

教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%(上限10万円)となります。  
 給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

中型1種(限定なし)所持の方・・・ 入学金、適性検査料、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 267,020円 (20%相当は 53,404円)

中型1種(8t限定)所持の方・・・ 入学金、適性検査料、技能教習料(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 317,564円 (20%相当は 63,512円)

◆大型の教習料金の単価◆

\*技能教習・・・第1段階は1時間あたり8,208円、第2段階は1時間あたり8,640円(高速道路の1時間分のみ11,340円)

\*技能検定・・・1回あたり8,640円

◆けん引の教習料金の単価◆

\*技能教習・・・1時間あたり9,720円

\*技能検定・・・1回あたり8,640円

中型免許(限定なし)所持の方

単位 (円)

所得免許	A						小計	B		合計
	入学金	学科教習	適性検査	教護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
大型 (規定料金)	51,840	—	2,160	—	2,700	864	57,564	121,500	17,280	196,344
大型特殊 (規定料金)	43,200	—	2,160	—	2,700	864	48,924	58,320	8,640	115,884
割引金額 (当社規定)	10,000	—	2,160	—	—	—	12,160	—	—	12,160
教習料金 (総額)	85,040	—	2,160	—	5,400	1,728	94,328	179,820	25,920	300,068

中型免許(8t限定)所持の方

単位 (円)

所得免許	A						小計	B		合計
	入学金	学科教習	適性検査	教護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
大型 (規定料金)	51,840	—	2,160	—	2,700	864	57,564	172,044	17,280	246,888
大型特殊 (規定料金)	43,200	—	2,160	—	2,700	864	48,924	58,320	8,640	115,884
割引金額 (当社規定)	10,000	—	2,160	—	—	—	12,160	—	—	12,160
教習料金 (総額)	85,040	—	2,160	—	5,400	1,728	94,328	230,364	25,920	350,612

\*合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最少金額です。

\*割引券をお持ちの方や取次ぎ所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引をいたしますが、支給対象額も減額になります。

\*教習生自身のご都合で退校される場合は、10,800円の退校手数料がかかります。

なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

\*直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり9,720円)がかかります。